

海外経済要録

米国

予算教書 (Budget Message)

1958会計年度（1957年7月1日～1958年6月30日）に関する予算教書は1月16日議会に提出されたが、アイゼンハーウィー大統領は本教書において、

- (1) 世界的平和・自由・正義の確保を目的とする自由世界の軍事力および経済力の強化 (2) 全般的繁栄を伴つた健全な、かつ成長を続ける経済の維持 (3) 健全財政の確立 (4) 対内外政策の均衡

などをその編成の基本方針とし、空前の繁栄に支えられた収入増を、均衡予算のわく内で安全保障関係費に振り向けて、装備の近代化（原子兵器の採用）を中心として自由陣営の強化を図る決意を明らかにした。

すなわち、繁栄の継続を前提として収入を736億ドルと、57会計年度比30億ドルの増加を見込み、57会計年度に引き続き18億ドル（57会計年度17億ドル）の黒字を可能ならしめる範囲内で、国防費の増額18億ドルを主因として、支出を57会計年度比29億ドル増の718億ドルと見積っている。

支出の内訳をみると、国防費以外のものでも、原子力関係費4億ドル、復員軍人援護費1.7億ドル、労働福祉費5億ドル、天然資源費1.6億ドル、農業関係費2.6億ドルとそれぞれ増加、また57会計年度より特別会計に移管された

1958会計年度予算收支見積表

（単位：百万ドル）

	1954 (実績)	1955 (実績)	1956 (実績)	1957 (見積)	1958 (見積)
予算収入	64,655	60,390	68,165	70,628	73,620
予算支出	67,772	64,570	66,540	68,900	71,807
国家安全保障費	46,904	40,626	40,641	40,965	43,335
内 国 防 費	40,335	35,593	35,791	35,850	37,653
原 子 力 関 係	1,895	1,857	1,651	1,940	2,340
対 外 軍 事 援 助	3,629	2,292	2,611	2,600	2,600
国際関係費	1,732	2,181	1,846	2,382	2,444
内対外経済援助	1,511	1,960	1,616	2,096	2,075
復員軍人援護	4,256	4,457	4,756	4,851	5,027
労 働・厚 生	2,485	2,552	2,776	3,032	3,588
農 業	2,557	4,411	4,913	4,701	4,965
天 然 資 源	1,315	1,202	1,104	1,371	1,538
商 業・住 宅	814	1,502	2,028	2,269	1,748
一 般 行 政	1,239	1,201	1,629	1,870	1,451
利 子	6,470	6,438	6,846	7,260	7,360
予 備 費	—	—	—	200	400
差引過不足(△)	△3,117	△4,180	1,626	1,728	1,813

道路関係費も5.6億ドルの増加となつておあり、アイゼンハーウィー大統領が軍事費の増加と平行して、内政面とくに社会福祉関係にも積極的の関心を示したものといふことがで、いわゆるニュー・リパブリカニズムの現われとして注目されている。

また均衡予算達成のため、中小企業に対する一部の減税を除いて減税を見送つたほか、本年3月末で満期となる法人税および一部消費税の臨時増徴法の1か年再延期を勧告し、黒字分を国債償還に充当することとしている。しかし57年度には収入見積りが低目であり、減税の余地があるとの攻撃を受けたのに対し、今回はむしろ収入見積りが楽観的すぎるため、表面上の黒字予算にすぎないと批判が多く、一部には支出圧縮を積極的に行うべしと主張する向きもあることが注目される。

経済報告書 (Economic Report)

大統領は1月23日経済報告書を議会に提出した。今回の報告書は、新たに経済諮問委員会委員長に就任したソニア氏の筆になるものであるが、前任者バーンズの筆になる前4回の報告書に比し、その内容は事務的で地味であり、景気の見通しについても極めて慎重な態度で臨んでいる。

同書は、1956年度経済が一部産業の不振にからわらず、設備投資の活況、外国貿易・外国投資の増大、消費の高水準、州・地方政府支出の増加により、全体としては4,120億ドルと前年度を215億ドル上回る物資およびサービスを生産し、米国の巨大な生産力を如実に示した事実を各経済部門につき詳述している。この場合、財政政策の弾力的運営が、過去における景気調整（53年のリセッション、54年以降のブーム）に大きく貢献したと述べ、また一昨年來の金融引締め政策によつて打撃を受けている中小企業、住宅金融部門に対してとつた財政面の措置を詳述するなど、財政政策の積極的役割を強調している点が注目される。

本年度の見通しについては、設備投資の緩慢な上昇、建設支出、外国貿易、外国投資、個人消費支出の高水準維持、連邦・州・地方政府支出の増大が見込まれるので、国際情勢の緊張、コスト・物価上昇、貯蓄資金の不足の弱材料があるにしても、少なくとも今後数ヶ月は、経済活動はさらに上昇を続けるものとみている。他方、生産性の増大を大幅に上回る賃上げ（56年度生産性の増大は微少、製造工業の賃銀上昇6%）が物価上昇傾向を招き、完全雇用下の経済をインフレ化する危険のあることを強調、高水準の経済活動維持のため企業、労働者の自肅を強く要請している。インフレの危険を指摘しつつも、特にこれに対処する

具体的政策の明示に欠け、企業、労働者の協力を得れば、
引き続き経済は拡大傾向をたどると結んでいる点には問題があると思われる。

また、本報告書の一つの特色として、従来に比し諸外国（特に西欧）経済の活況が、米国経済の繁栄に寄与した点を力説していることを挙げることができる。この立場から、スエズ紛争発生に伴う世界情勢の緊張を米国経済の不安定要因として重視し、さらには、世界貿易の拡大に寄与するものとして欧州共同市場の設立を歓迎している。

欧州諸国

英蘭銀行の公定歩合引下げ

2月7日英蘭銀行は、昨年2月以来5.5%に維持されていた公定歩合を0.5%引下げたが、公定歩合の引下げは54年5月以来のことである。今回の引下げの意図は、さしあたり次の点にあるものとみられる。

- (1) 短期金利の引下げによって海外諸国のポンド残高に対する利払の減少を図り、国際収支上の負担を軽減する。
- (2) 同時に多額の国债利払の減少を図り、財政上の負担を軽減する。
- (3) 長期金利に対し短期金利を相対的に低下させ、短期債の長期債への借替え(funding)によって市中銀行の流動性の低下を図り、当局の金融調整力を強化する（この目的で最近当局は、市場において大蔵省証券の発行を減らす一方、政府保有の長期債を売却しており、2月11日には42～47年物長期債3億ドルの新規発行を発表した）。

2月12日コボルト英蘭銀行総裁は、コベントリー商業會議所年次総会における演説（副総裁代読）で、今回の公定歩合引下げ措置に言及し、金利政策に関し次のとおり所信を表明した。

- (1) 5.5%の公定歩合は“危機における金利”(crisis rate)として十分効果を挙げてきたが、情勢が許せば若干の調整を加えることが必要であった。異常な金利水準を長期にわたり維持しておくことは、当局の金利変更の自由を不必要に制限するだけである。
- (2) 今回の引下げは、市場の情勢に対し必要な調整を行つたものであつて、政策の変更を意味するものではない。また、金利を通貨政策として使用することを放棄し、金利の変更以外の手段に依存しようとするものではない。金利の影響力は、その他の手段と総合して、事態の必要に適合するよう使用してゆきたいと考えている。

英蘭銀行総裁の以上の見解は、ソーニークロフト蔵相が7日下院において、今回の引下げを“経済政策の変更と解釈するのは誤りである”と説明したことと軌を一にするものであるが、コボルト総裁はさらに金融政策の効果的運営のためにも、財政支出を削減し、財政収支の均衡を図るべきことを重ねて要望した。

歐洲共同市場計画の進展

歐洲共同市場計画(European Common Market)は、1955年6月シシリー島メッシナで石炭鉄鋼共同体参加の6か国外相会議で討議されて以来、最近になって急速に具体化してきた。この計画は現在石炭、鉄鋼に限られている関税および輸入制限の撤廃、ならびに共同管理方式をあらゆる物資に拡大せんとするもので、その内容は次の通りである。

- (1) 参加国は12～17年の経過期間の後に、あらゆる物資につき関税を撤廃するが、その方法は4か年を1段階とする段階に分け、最初の2段階ではそれぞれ30%引下げ、最後の段階終了とともに全廃する。
- (2) 各国は上の経過期間終了後、非参加国に対し同一関税率を適用する。
- (3) 関税の撤廃と併行して量的輸入制限を廃止する。
- (4) 共同市場内の労働、資本の移動を自由にし、各国の産業保護育成政策、社会保障制度、租税制度の相違を解消し、運輸政策の画一化を図り、産業の再転換を助成する。
- (5) 低開発地域を開拓するため投資基金（金額10億ドル）を設ける。

この共同市場計画が最近とくに具体化してきた理由としては、OEEC 貿易自由化率の引上げが所期の目標90%をほぼ達成した現在、さらに貿易を拡大するためには関税の引下げが必要なこと、中東、東欧問題の発生を契機とする國際情勢の進展、昨年10月マクミラン蔵相により発表された英國の自由貿易地域の構想、さらには米国年頭教書におけるアイゼンハウア大統領の支持、などがあげられる。

自由貿易地域の構想については、本年2月7日英國政府は白書を発表、これを正式に承認したが、共同市場計画と異なる主な点は、共同市場参加の6か国（ほか英、北欧3か国、スイス、オーストリアなどが含まれること、農産物が除外されていること、第3国に対する関税は各国独自に定めること、など）であり、2月12日より開催のOEEC理事会で、両計画の調整が行われるはずである。交渉が順調に進めば共同市場計画は3月10日に調印、さらに7月批准を終り、58年7月には第1回の関税引下げ(10%)が行われると同時に、自由貿易地域諸国も足並みをそろえて関税引下げを行う予定である。

この西欧単一市場の実現により、人口250百万人（共同市場6国では160百万人）を擁する経済圏が成立することとなり、長期的には世界貿易の拡大に寄与するものとみられるが、他面圏外諸国にとつて差別待遇の強化となる可能性もあり、また、西欧の輸出競争力が高まることも明らかであつて、その動きは注目を要する。

原子力共同体(EURATOM)計画

ユーラトム計画は、前記歐洲共同市場案とともに55年6

月メッシナ 6か国外相会議で発表され、以来専門委員会で検討が重ねられてきた。その内容は大要次の通りである。

- (1) ヨーラトムは超国家的機関とし、平和的目的で核分裂物質を一括所有、これを加盟国に供給する。管理機関として欧洲原子力委員会を設置する。
- (2) アイソトープ分離工場、ウラニウム処理工場、実験原子炉などを共同で建設し、核エネルギーの研究、原子力産業の発展を図る。
- (3) 核分裂性物質の加盟国間の流通には関税を課さない。

1月末および2月始めのプラッセル 6か国外相会議で、上述原案の大綱について意見の一致をみ、残された主な問題は、機構の超国家的性格と各國主権との調整であるが、2月19日開催予定の首相会議でこれら問題の最終的調整がはかられ、共同市場計画とともに、3月には調印されるものとみられている。ヨーラトムでは、1967年までに15百万キロワットの原子力発電計画を構想中といわれる。

なお、ヨーラトムの実現には、技術上および燃料供給面でアメリカの協力が必要とされるが、2月初め3人委員の訪米によりアメリカ側の同意がえられ、その実現に一步を進めることとなつた。

アジアおよび豪州

インド最近の貿易および外貨事情

インド準備銀行当局では本年初め、野心的な工業化を企図して第2次5か年計画の開始せられた昨年4月以降9月までの1956～57年度上半期中の貿易事情につき発表した。

これによれば、上記期間中の輸入は、4,768百万ルピーと前年同期の3,553百万ルピーに比し1,215百万ルピーの著増（増加率34.2%）を記録した反面、輸出面ではむしろ減少したため、貿易収支の赤字が前年同期の523百万ルピーの4倍近くに及ぶ1,885百万ルピーに達したことが判明した。このような大幅の赤字につき準備銀行は、第1次5か年計画発足前後において、パキスタンの分離に伴う多量の食糧輸入を主因にみられたごとき異常な赤字（1949年4～9月間1,318百万ルピー）とは根本的に異なり、同国の経済開発推進上生じたことを強調していることが注目せられる。

したがつて、インド最近の貿易は、輸入面に多大の関心を払う必要のあることを物語るものと言えようが、上記の輸入の著しい増加を検討するに、機械、鉄鋼、車両などの資本財輸入が記録的に増加したためとみられる。すなわち、輸入全体の8割以上を占める民間輸入についてみると、輸入増加の大半は資本財輸入で占められ、全体に占める資本財輸入の比率も5割近くに及んでいる。

以上のような貿易事情を反映して、インド準備銀行保有の外貨は第2次5か年計画発足直前（昨年3月末）の7,461

百万ルピーから9月末には6,151百万ルピーと、6か月間に1,310百万ルピーの大幅減少を示した。

英印金融協定の廃止

昨年インド政府当局は、第2次大戦中インドの蓄積した多額のポンドを規制することを目的に、英印両国間で取決めた封鎖ポンドの解除に関する現行金融協定が、本年6月の期限到来の上は自然失効する旨の発表を行つた。本協定は、1951年7月以降封鎖ポンド（残高333百万ポンド）につき6か年間にわたり毎年原則として35百万ポンドずつ解除を行いうることとし、期限到来の際、なお残る封鎖ポンド（123百万ポンド）を自動的に解除することを内容とするものであつた。今回の政府発表は、最近の貿易情勢を反映した保有ポンドの著減傾向から、本年6月までには現行協定通り封鎖ポンドの解除がなされ、実際に使用せられる見通しとなつたことによるものと認められる。

インドネシア銀行の金および外貨準備の減少

最近のインドネシア銀行の金外貨準備は、法定最低準備率たる20%をわずかに上回るにすぎない状態にあつたが、遂に1月30日には20%を割るまでに低下したため、通貨審議会は前記準備を、同日以降3か月間15%に引下げる措置をとつた。準備率の低下要因としては、金外貨準備額の減少もあるが、主として同行の対政府貸付の増加により銀行券が増發したことによるものである。

準備率が20%を割つたのは今回が3度目である。すなわち、朝鮮動乱ブーム終息後の輸出不振により54年7月はじめて20%を割り、55年中は輸出の好調を反映して持ち直したもの、昨年7月再び20%を割つた。しかしこの危機は、IMFより外貨を買入れることで解消したが、その後も、特に政府の財政赤字補填のために行つたインドネシア銀行の対政府貸付が増加しているため、銀行券の増發が続き、準備率は低下の一途をたどつていた。

なお前記対政府貸付は、同銀行法により当該年度の歳入の30%に制限されていたが、昨年この限度を67億ルピア（1956年歳入予想額200億ルピアからみて33.5%）に引き上げたものの、1月末現在、すでにこの限度を5億ルピア以上も突破している。これは、昨年末スマトラを中心として、従来の政府のジャウ中心主義に対する反感に、軍部内の反目など他の要因も加わつて、遂には軍隊による反乱の発生となつて現われるに及んで、政府が反乱地域開発のために巨額の財政援助を行うと約束し、さらにこれが他の地域の要求をもそそる結果となり、それ以降対政府貸付が著増したためであると伝えられている。

インドネシア、外国商社の特別ルピア勘定の解除

インドネシアにある外国企業は、1953年7月以降その利潤送金を60%に制限され、残余の40%はインドネシア銀行の特別勘定に預託し、当該企業の維持費などに制限付で使

用が認められていたが、その後昨年6月、前記預託率は60%に引上げられていた。

これについて通貨審議会は1月22日付で、特別勘定をインドネシア人企業へ投資する場合には解除するが、この場合でも外国人がインドネシア人企業の株主となることはできないと発表した。同審議会は、これによつて開発資金需要に対する政府の負担が軽減することを期待している模様である。特別勘定の残高については明らかでないが、同国の年間外国向け利潤送金が、1954年は約12億ルピア、1955年は約13億ルピアに達しているので、残高も相当額に達しているであらうと推定され、一部には解除によつて現在のインフレ傾向がさらに悪化すると心配する向きもある。しかし同国では、外国人の投資の対象となるほどのインドネシア人企業は少ないので、実際に解除される額は少額にとどまるのではないかとみている向きが多い。

タイの1957年度予算

タイの財政年度は1月1日に始まるが、1957年度案が昨年末成立をみた。それによれば、経常歳入は前年度を368百万バーツ上回る（増加率8%）5,120百万バーツを予定している。歳入の増加はもつばら税収の増加によるもので、租税收入は3,277百万バーツと、前年度比11%の增收を見込んだ結果、その歳入総額に占める比率も64%に達して、前年度の62%を大幅に上回ることとなつた。経常歳出も5,070百万バーツで、前年度比422百万バーツ（増加率9%）の増加となつてゐる。その内訳は、官吏手当が1,627百万バーツで首位を占め、地方費（各県経費）1,120百万バーツ、国防費759百万バーツ、内政費525百万バーツ、さらには国債費335百万バーツなどがこれに次いでいる。

投資支出は1,274百万バーツで、前年度比9百万バーツを増加したにすぎず、歳出規模が拡大しているため、歳出総額に対する比率は、前年度の22%から20%へと低下することとなつた。その内訳をみれば、運輸通信関係は681百万バーツ、農業関係は228百万バーツで、いずれも前年度比それぞれ8%および10%の減少を示したのに対し、電力関係は126百万バーツと、前年度の3倍に著増していることが注目される。その結果、財政赤字は1,224百万バーツに達しており、米国援助の受入れを考慮しても、これの外貨面および物価面に及ぼす影響が懸念されている。

中共における軽工業の現況

中共の第1次5か年計画は重工業重点主義を貫いていたとはいえ、過去4年間における軽工業の発展はかなり顕著なものがあり、5年間に軽工業生産を79.7%増大することをねらつた同計画の目標が、本年中に突破されることを確実視されている。また、明年開始される第2次5か年計画では、軽工業生産を60%引上げることが企てられている。しかし中共は引き続き国内建設のため大量の資材を輸入しな

ければならず、これが外貨獲得のため内需の増大を抑制して、これら軽工業製品を輸出に向けることも予想され、この場合その品種、品質などからアジア市場を蚕食する可能性が強く、その動向は極めて注目される。

いま主要軽工業の現況についてみると次の通りである。

(イ) 織維工業……1953年以降昨年11月末までに生産に入つた新增設工場数は38にのぼつており、うち綿業関係が28で、その他は染色、麻紡などである。まず綿業ではこの間、紡機160万錘、織機43千台が増設され、昨年11月末で操業中の全設備は紡機681万錘、織機18万台となり、このほか96万錘の紡機と27千台の織機を有する12の新設工場が施工中といわれ、本年末には全稼働紡機750万錘に達する見込みである。

昨年の生産は綿糸510万梶、綿布70億ヤードであつたが、第2次5か年計画においては前者60~80%、後者45~60%の増産を目指している。つぎに伝統的な綿業においては、現在東北に綿紡織および山繭系製織工場各1が建設中、また麻業については1952年に東北に亜麻紡織工場が完成、亜麻製線工場も建設中である。これら昨年の生産についてみると生糸6,391トン、綿織物70百万米、山繭糸1,350トン、亜麻布13百万米であつた。

(ロ) 製紙工業……第1次5か年計画による13の製紙工場は大半が完成し、この結果、昨年の洋紙生産は711千トンと4年間に90%増を示した。

(ハ) 食品工業……まず製糖工業についてみると、4年間に92の工場が新增設され、製糖能力は25万トン増大した。昨年の生産は52万トン（手工業を加えると87万トン）で計画前より120%増大した。現在年産2万トン程度の工場10が建設中で、このうち6工場が本年生産に入る予定であり、第2次5か年計画では76の工場が新設される。このほか豆詰、搾油、酪農、煙草、酒などの既設工場の拡張が行われるとともに、搾油、酪農関係の中小工場が各地に新設され、昨年の生産は計画前と比し、豆詰、酒は3倍、乳製品は2倍、煙草は45%増、食用油21%増であつた。

中共、本年度の経済建設公債

中共は昨年12月30日、「1957年国家経済建設公債条例」を公布した。それによると、昨年同様発行総額は6億元で、利息は年利4分、10年間に抽籤償還されることとなつてゐる。これが消化計画によると労働者280百万元、農民200百万元、商工業者75百万元、軍人および一般市民百45万元となつており、昨年に比し商工業者が3分の1に激減し、労働者50百万元、農民100百万元の各増加である。

台湾における第2次4か年計画の構想

台湾の経済開発第1次4か年計画は昨年で終つたが、資金不足のため計画を達成できなかつたといわれる。國府は

本年から第2次4か年計画の実施を決定、目下計画草案の作成を急いでおり、新会計年度の始まる7月から本格的に計画に着手する模様である。計画は、第1次に引続いて台湾経済の自立達成を目的としており、その輪郭は次のようにある。

- (1) 投資……設備投資は2百億台円で、その内訳は農林漁業水利に44億台円、鉱工業電源交通130億台円、その他26億台円となつていて、在庫投資は25億台円の増加を予定。
- (2) 達成目標……(イ)国民所得を4年間に25%増大させる。
- (ウ)生産は農業19.7%、鉱工業96%方増加する。(ア)輸出規模を年間50百万ドル拡大して180百万ドルに引上げる。
- (3) 部門別計画……(イ)工業 年産26万トンの製鋼工場の新設と肥料工場拡張により、鋼材および窒素肥料の自給を達成する。(ウ)電源開発 石門、谷闘の2水力、北部火力計32万キロワットの新設が決定、石門ダムはすでに施工中である。(ア)鉱業 10鉱区を開発、1960年の石炭年産高を4百万トンに引上げる。(ウ)農業 1960年の生産目標は米205万トン、落花生114千トン、大豆41千トン、砂糖85万トン、パインアップル136千トン。水利 堤防5万メートル、排水溝720件を修築し、かんがい面積を34千ヘクタール方増大し、11万ヘクタールのかんがいを改善する。(ア)交通 台中と花蓮を結ぶ東西横断自動車道路(全長185キロ)を建設する。

韓国の対米為替レートのすえ置と余剰農産物協定

南鮮政府は昨年末金復興部長官を派米、為替レート維持ならびに援助要請などの懸案について米国政府と交渉中であつたが、1月23日ホワン・ドル現行為替レート(1ドルが5百ホワン)の向う1年間すえ置に関する協定が調印され、ついで30日米韓余剰農産物協定の締結をみるにいたつた。

現行レートは1955年8月15日に決定され、同年9月を基準としたソウル市卸売物価指数が、翌年9月に25%以上上昇した場合には変更することとなつていて、しかるに、昨年9月までの騰貴率は21.4%であつたため、昨秋の交渉ではその変更が持ち越されたものの、その後の物価の足どりから改訂必至と観測されていたが、今回の交渉においても韓国側の主張が認められ、変更見送りとなつたものである。

しかし、米国側はこのすえ置を認めるについて、韓国側がレート維持のため有効なインフレ対策を構するよう強く要求、もし物価引下げ対策が奏功せず、本年下半年において物価が1955年9月比20%以上の騰貴となつた場合には、明年1月20日までにレート改訂を行う旨の条件を付したと伝えられる。

一方、余剰農産物協定は、米国が総額18.9百万ドルにのぼる余剰農産物をホワンで売却することを約したもので、その内容は米11百万ドル、小麦2.1百万ドル、大麦3.8百万ドル、運賃2百万ドルで、売却代金の大部分を韓国側に貸

与し、国防費に充当することとなつていて、

なお、昨年3月調印の1956年度余剰農産物協定は、43.8百万ドルの余剰農産物供与が約されていたが、昨年度は天候不順のため韓国の稻作が10%の減産となり、この結果、食糧の価格騰貴が最近の物価上昇の先導的要因となつておらず、このはざかい期には食糧不足すら予想されるに至つたため、今回の追加協定となつたわけであり、さらに第2次追加(500万ドル)の交渉も開始された模様である。

豪州・輸入制限の緩和

豪州政府は、1月1日より繊維製品を中心に、年間300百万豪ポンドにのぼる輸入制限緩和を実施した。豪州の貿易収支は、一昨年より羊毛、小麦価格の下落による輸出の不振と、国内の好況による輸入の激増とを主因に逆転を続け、同国政府もこれが対策として、1954年10月、1955年4月、同10月、1956年7月と4回にわたって輸入制限を強化した。今回2年ぶりにはじめて輸入制限が緩和の方向に向つたことは、同国貿易政策の今後の動向を示すものとして注目されている。

今回の緩和の大要は、①加工用繊維品に対する割当を基準年度(1954~55年度)の60%、それ以外の繊維品に対する割当を同じく45%とする(従来の割当は両者とも37.5%)。日本製品については前者を30%、後者を25%とする(従来の割当は17.5%)。②機械類、農業機械、化学製品の輸入を増加する。③昨年7月の輸入制限の際に設けたカテゴリーB(主として消費財)の小分類を整理する。④4月1日以降、輸入許可の有効期間を従来の3ヶ月から4ヶ月へ延長する、の4点である。

昨年後半の羊毛価格の反騰によつて、本年度上半期(1956年7~12月)の同国輸出は459百万豪ポンドと、前年同期に比し78百万豪ポンドの激増をみた。一方7月の輸入制限の効果は10月ごろより顕著となり、同期の輸入額は359百万豪ポンドと、前年同期に比し53百万豪ポンド減少した。この結果、同期の貿易収支は1億豪ポンドの受超となり、貿易外収支を考慮しても同国貿易収支は均衡を回復したもののごとくである。

今回の緩和は、以上のような貿易収支の好転によつて可能となつたものであるが、他面、輸入減少のために一部物資の供給が不足し、繊維製品をはじめとする消費財の価格騰貴が著しく、輸入制限緩和を望む声が強くなつたことも見のがせない事実である。

しかし、この反面、①羊毛価格が長期的には反落する恐れもあること、②貿易外収入の面で不安があること、③海上運賃の上昇による運賃支支が増加すること、などの理由で国際収支の将来についての慎重論も多く、今後貿易収支の好調が継続しても、輸入制限の緩和は徐々に行われるものとみられている。